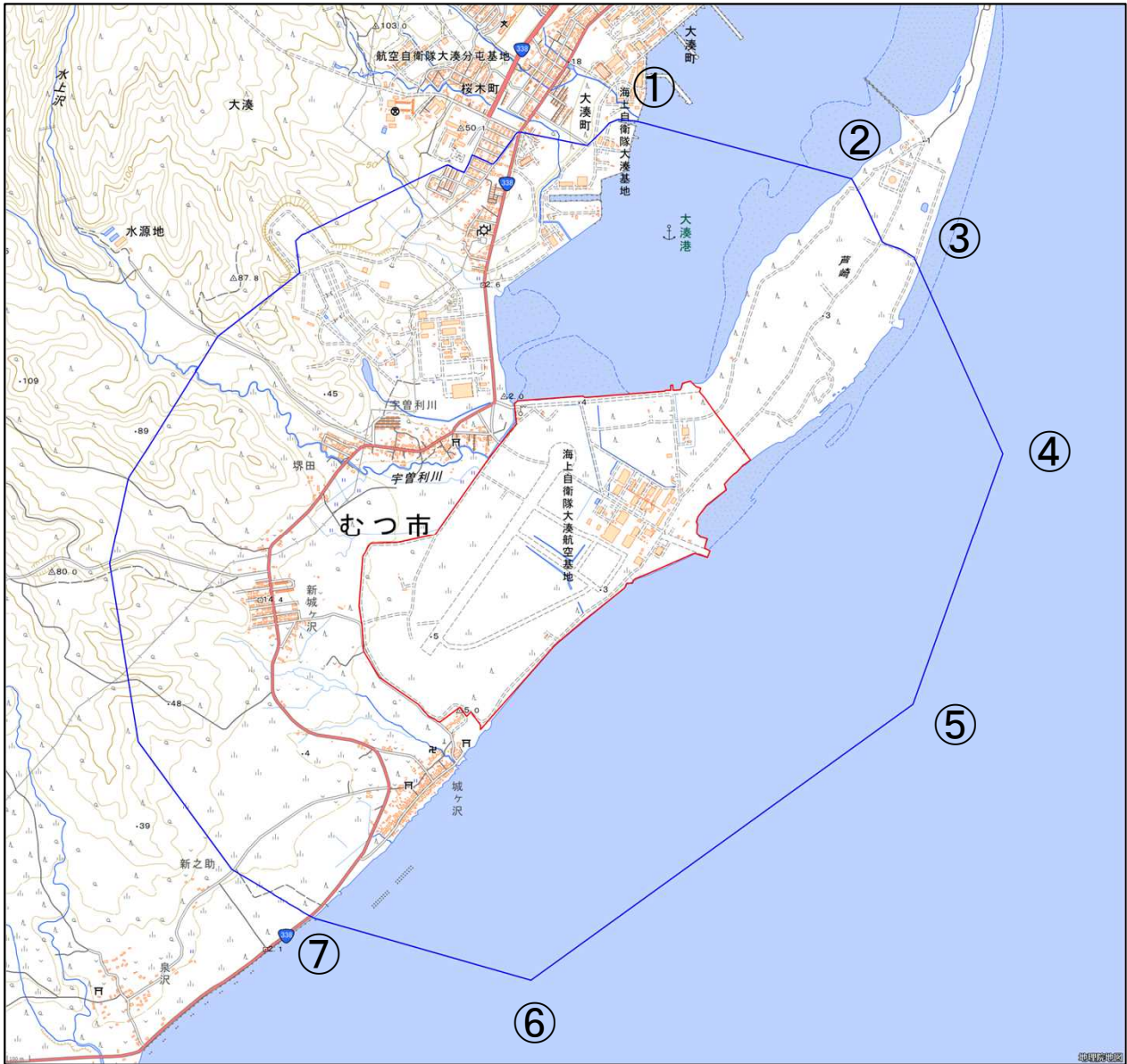


海上自衛隊大湊航空基地

対象防衛関係施設 の所在地	青森県むつ市	大字城ヶ沢字早崎二番地
対象防衛関係施設 の区域	青森県むつ市	大字大湊字宇曾利川村下（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字相梨子（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字馬坂（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字川向（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字狐畑（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字塚田（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字下丁塚（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字トヤバ、大字城ヶ沢字中丁塚（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字畑下丁塚（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字早崎（次の図面に示す部分に限る。）及び大字城ヶ沢字薪取道
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	青森県むつ市	大字大湊字石橋（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字宇曾利川村（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字宇曾利川村下、大字大湊字宇曾利川村ノ内大道下、大字大湊字大近川（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字相梨子、大字城ヶ沢字馬坂、大字城ヶ沢字太田表、大字城ヶ沢字上塚田、大字城ヶ沢字上新之助（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字川向、大字城ヶ沢字狐畑、大字城ヶ沢字クサイナ（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字塚田、大字城ヶ沢字坂下、大字城ヶ沢字下丁塚、大字城ヶ沢字重星、大字城ヶ沢字城ヶ沢、大字城ヶ沢字新之助（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字早苺田、大字城ヶ沢字袖越（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字田表、大字城ヶ沢字滝ノ沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字トヤバ、大字城ヶ沢字中丁塚、大字城ヶ沢字梨子平、大字城ヶ沢字畑下丁塚、大字城ヶ沢字畑梨子平、大字城ヶ沢字畑田表、大字城ヶ沢字早崎（次の図面に示す部分に限る。）、大字城ヶ沢字薪取道、大湊町（次の図面に示す部分に限る。）及び桜木町（次の図面に示す部分に限る。）
	一に掲げる点 と二に掲げる 点とを結んだ	一 北緯四十一度十五分三秒、東経百四十一度八分二十六秒 の点 二 北緯四十一度十四分五十五秒、東経百四十一度九分六秒

<p>線及びこれらの点を結ぶ海岸線により囲まれた海域</p>	<p>の点</p>
<p>次に掲げる点を順次に結んだ線及び三に掲げる点と七に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域</p>	<p>三 北緯四十一度十四分四十二秒、東経百四十一度九分十九秒の点 四 北緯四十一度十四分十七秒、東経百四十一度九分三十四秒の点 五 北緯四十一度十三分四十一秒、東経百四十一度九分十八秒の点 六 北緯四十一度十三分三秒、東経百四十一度八分六秒の点 七 北緯四十一度十三分十一秒、東経百四十一度七分二十六秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>	

海上自衛隊大湊航空基地周辺地域 (青森県むつ市大字城ヶ沢字早崎2番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

